



- いたばしプレミアムバル事業の参加店募集中!  
●東京都におけるGo To Eat事業の概要
- 令和3年度産業振興施策要望書  
●商店街キャッシュレス支援事業 (国)  
●Go To 商店街事業の概要  
●新年懇談会の中止

2020 東京オリ・パラフラッグ掲揚事業  
フラッグの設置が完了しました。  
ご協力ありがとうございました

## いたばしプレミアムバル事業の参加店募集中!

板橋区が実施する「いたばしプレミアムバル事業」の参加店を募集しています。事業の概要は以下のとおりです。

- 1 事業内容**  
① 新型コロナウイルスの影響で売り上げ減となった個店を支援し、区民や来街者に地元のお店を知ってもらうため、感染拡大防止策を講じた上で、「いたばしプレミアムバルチケット」の販売を行います。  
② 利用者は、一セット二千円分(五百円×6枚綴り)の電子チケットを、二千円で購入(購入限度一人5セット)し、参加店舗のバルメニューに利用できます。  
③ 開催期間は2020年12月1日〜2021年1月中旬。  
**2 対象店舗**  
① 区内全体で300店舗を想定し、飲食店以外の物販店も参加可能(いわゆる風営法の適用業種を除く)。なお、参加費は無料。  
**3 参加する際のポイント**  
① 参加店舗は、五百円または、千円のバルメニューを設定する(いつも提供しているメニューでも可。また、お得感のある内容は必須ではないが、店舗の判断でお得なメニューを提供することも可。)  
② パンフレットに掲載する「店舗基本情報」「バルメニューの写真」「各テキスト等」を事前に事業者へ提出する。  
③ 振込口座情報を登録する。  
④ バル開催期間中、参加できる日、時間帯を事前に設定する。  
⑤ 感染防止対策として、消毒用ミニスト(四七〇ml)を無料配布する(バル開催時に店頭に設置する)。  
**4 バルチケットの利用と店舗の対応の流れ**  
① 利用者は、スマホ・タブレット等でバルチケットをクレジット事前決済する。  
② 利用者は、バルメニュー注文時に使用する「チケット枚数」を選び、「店舗スタッフ」へスマホ画面を提示。  
③ 「店舗スタッフ」がスマホ画面の「店舗個別ページ」の内容を確認し、「確認ボタン」をタップすると「消込完了」。  
④ 清算書との照合用に、利用実績を店舗側でもチェックしておく。  
⑤ 事前決済なので支払いの必要なし(追加オーダーは、別途現金等で会計)。  
**5 換金(口座振込)のご案内**  
① 一回目  
2020年12月20日〜 12月末払い  
② 二回目  
2021年1月バル終了日〜 1月末払い  
**6 申込み**  
① 以下のQRコードから、Web上で申込み  
② 募集期間2020年10月7日(水)〜11月6日(金)  
※申込みと**3**の①から④までの「バルメニュー」や「店舗基本情報」等の情報のメッチョ募集期間と同様です。  
**7 問い合わせ先**  
参加店舗用コールセンター  
03-6368-6160 (平日9時〜18時)



## 東京都におけるGo To Eat事業の概要

現時点(令和2年10月16日時点)で明らかになっている東京都におけるGo To Eat事業について、お知らせします。事業が開始されると、参加店舗の募集が行われますので飲食店舗の皆様は、是非参加されることをお勧めします。

- **プレミアム食事券の発行**  
**1 事業体**  
凸版印刷、JTB、ぐるなびの共同事業体が国の補助によりプレミアム付食事券を発行し、同業の加盟店で使用された食事券を換金する。都内商工会議所、商工会、都商店街振興組合連合会は同業への運営協力、参加を呼びかけ、広報を行う。
- 2 食事券の発行方法(販売は1月末まで、有効期限は3月末)**  
○ デジタルチケット  
食事券 一万円分を八千円で販売  
○ 紙チケット  
食事券 一万二千五百円分を一万円で販売
- 3 飲食店登録・登録店の周知**  
**1 飲食店の登録フロー**  
・ 飲食店への参加呼びかけ ↓ 飲食店が同業へ登録申し込み ↓ 事務局が審査後、飲食店を登録 ↓ 飲食店に加盟データペーシングに登録 ↓ 飲食店に加盟店証、加盟店ツールを送付、コード(登録番号)を付与  
**2 登録した飲食店の周知(消費者向け)**  
・ 加盟データベースの情報をGo To Eatキャンペーン東京のホームページに反映 ↓ 消費者がホームページ等で食事券の利用可能な飲食店を確認
- 4 今後のスケジュール(見込み)**  
○ 10月21日 飲食店の募集開始・参加団体でのPR開始  
○ 11月下旬 引換券配布・食事券の発売開始
- **オンライン飲食予約でのポイント付与**  
10月1日スタート、オンライン飲食予約サイト経由で期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で使用できるポイントが付与されます。  
(昼食時間帯は五百円分、夕食時間帯(15時以降)は千円分(1回の予約当たり10人分、最大一万円分)のポイントが付与されます。(ポイント付与は1月末まで、利用は3月末まで))

小規模企業のみならずへ

### 元気な経営、マル経融資がバックアップ!

マル経融資(無担保・無保証人)

対象：従業員20人以下(商業・サービス業5人以下) 法人・個人  
用途：事業資金(運転・設備資金)  
融資額：上限2,000万円  
返済期間：運転7年以内・設備10年以内  
利率：年1.21%(2020年10月1日現在)  
※特別利子補給制度により、売上高が急減した事業者については当初3年間は実質無利子となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例

融資限度額：1,000万(別枠)  
融資利率：0.31%(固定金利)  
(1.21%より▲0.9%引き下げ)  
(当初3年間) ※3年経過後は通常利率となる

経営相談(無料)

◇ 経営相談 ◇ 記帳相談

※弁護士、税理士などの専門家が経営に関する様々なご相談をお受けいたします。(会員以外の方でも利用可)

ご相談は

東京商工会議所 板橋支部

板橋区板橋3-9-7 板橋センタービル8階  
☎ 3964-1711

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆様を商工会議所は全力で支援します。



# 令和3年度予算要望書を 板橋区及び区議会に提出

商店街連合会は、令和3年度産業振興施策要望書(予算要望書)を九月十七日に板橋区長及び板橋区議会議長に提出しました。

坂本区長には午後2時、元山議長には午後2時30分に、木田会長、菅野副会長、齊藤副会長、長谷川副会長、吉田副会長及び白石専務理事が要望書を提出しました。

席上では、今年度補正予算で実施される、区内消費の拡大を図るための区内共通商品券約11億円の購入などの商業振興施策に感謝申し上げ、区商連の現状を説明し、本年度の要望の実現について強くお願いを申し上げました。



今回の要望では、新型コロナウイルス禍における商店街振興施策の実施やプレミアム付商品券の継続発行を願うなど、以下の6項目を重点項目として要望しました。

- 令和3年度予算要望の重点項目**
- ① 新型コロナウイルス禍における商店街振興施策の実施
  - ② 区内共通プレミアム商品券の継続発行
  - ③ 商店街活性化支援事業補助金の拡充
  - ④ 未加入商店街・商店の加入促進
  - ⑤ 各商店街の補助事業の自己負担分への支援制度の創設
  - ⑥ 店主権事業における区商連会員の積極的な活用

## Go To 商店街事業の概要

本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街がイベント等を実施することにより、周辺の消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を国が支援するものです。

令和2年10月19日～11月30日に開始する事業の先行募集はすでに始まっており、10月末で締め切られますが、12月1日以降に開始する事業を対象とした通常募集が10月30日(金)から開始されます。

各商店街単会の事業や、複数商店街が連携した事業を構築し、商店街活性化を目指して応募して頂ければと思います。概要は、以下のとおりです。

### 応募対象事業者

・特定の商店街等の活性化に資する取組を実施できる商店街組織等で、事業実施にあたり感染症対策を徹底することが求められます。

### 対象事業

・消費者や生産者が、地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施。  
・地域の良さを再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの製作。

### (取組事例)

①QRコードを使用した非接触型抽選会、②オンラインまちゼミ、③外食産業の共同テイクアウト・配送事業やテレワーク弁当デリバリーを実施、④地域の1店1商品づくりサポート事業、⑤まちあそび人生ゲーム、⑥地元商品の良さを感じてもらおうリアルイベントの実施、⑦商店街オープンテラス事業、⑧地域の見守り空間を兼ねた住民サロンを提供し、暮らしのニーズを把握する、⑨Go To 商店街イベント開催のアンケート実施、⑩オフピークスタンプラリー、⑪顔の見える関係や電子商取引化支援事業、⑫商店街の地域ハブ化。

### 事業実施箇所

・申請主体所在エリア及び隣接するエリア(オンラインイベント)、商材開発、プロモーションの場合はエリアの制限はなし。

### 上限額

・三百万円×商店街組織数十五百万円(2者以上で連携し事業を実施する場合に限る)※ただし、1申請あたりの上限額は一百万円とする。

### 対象経費

・イベント等を実施するために必要な経費(地元パフォーマー等の出演費、アルバイト雇用費用、ウェブサイトを構築費用、宣伝・広告に要する費用、地域産品を活用した景品・販促品費など)でイベント等実施のみに使用されること特定・確認できるものに限り。

※プレミアム付商品券、備品の購入費用、施設整備費用等は対象外。

※詳しい内容については、経済産業省のホームページに掲載されています。

## 商店街キャッシュレス支援事業(国)

実施期間：2020年9月28日(月)～2021年2月26日(金)

キャッシュレス決済を導入する取組を支援することで、感染症の蔓延しにくい環境づくりなど、新たな生活様式への第一歩を応援します。

### 補助対象者

面的なキャッシュレス化に取り組む地域の商店街振興組合や観光協会等(以下「地域団体」と言います。)に対する補助を通じて、各店舗のキャッシュレス決済の導入を支援します。  
※民間事業者とコンソーシアムを形成して応募することもできます。

### 補助内容

1 キャッシュレス決済端末や関連ソフトウェア等の導入に係る経費(国が最大2/3を補助、地域団体が残りを負担。導入する店舗の負担はありません。)  
2 地域団体の広報費(国が定額を補助 ※金額には上限があります。)※国・事務局への補助金申請は、地域団体が行います。店舗の皆様は直接応募することができませんので、キャッシュレス決済の導入を検討される場合は、地域団体に御相談ください。

### お知らせ

## 新年懇談会の中止

例年1月に開催しております板橋区商店街連合会の新年懇親会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止することとなりました。

もっと、あなたに響くこと。

# J:COM

## 地域とともに

「積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応」

皆様のお役にたつ  
**東京信用金庫**

板橋支店	板橋区板橋2-67-8	☎(3961)5371(代)
大山支店	板橋区大山町22-5	☎(3956)1161(代)
志村支店	板橋区小豆沢1-11-7	☎(3966)0136(代)
志村坂下支店	板橋区東坂下2-16-4	☎(3968)0481(代)
成増支店	板橋区成増1-29-7	☎(3930)7136(代)
上板橋支店	板橋区桜川3-21-11	☎(3559)1491(代)

## 10・11・12月のイベント

### 第4支部

上板橋北口商店街(振)

## 2020ぴかちゃんのスクラッチ歳末セール

12月1日(火)～25日(金)

★大当りの景品

特賞：任天堂Switch

・空気洗浄機・自転車

1等：A5ラック和牛(1万円相当)

2等：のし餅(1枚)又は魚沼産(5kg)



### 第8支部

ロード大谷口商店会

## 冬の感謝祭

12月5日(土)～15日(火)

会場 商店会参加協力店

・新聞折り込み広告 5,000枚

・装飾灯のフラッグ付け替え(今回は東京オリンピックのみ)

・参加協力店が各自でアピール

・毎月第2第4土曜日朝7時より商店街の清掃(クリーンアップ)



NAKAO

新築工事

リフォーム工事

耐震工事

カーデコング

建築に関することなら  
何でもご相談下さい。

## 中尾建設工業株式会社

本社/東京都板橋区徳丸4-11-2 〒175-0083  
TEL. 03(3935)3311(代) FAX. 03(3935)3312



## 地域の皆様のお役に立ちたい

喜ばれることに喜びを

# 巣鴨信用金庫

板橋支店	☎3961-1601
常盤台支店	☎3960-0121
志村支店	☎3960-2131
成増支店	☎3938-0151
東武練馬支店	☎3935-2111
幸町支店	☎3959-1171

板橋栄町支店	☎3961-5111
東新町支店	☎3958-8811
高島平支店	☎3937-2111
新高島平支店	☎5997-1211
小竹向原支店	☎3554-5511

http://www.sugamo.co.jp